

令和7年第2回

札幌市教育委員会会議録

※非公開に係る議案（議案第2号から議案第4号、報告第2号）を除く

議案第1号については、非公開とすべき理由が消滅したため、会議録のみ公開いたします。

令和7年第2回教育委員会会議

1 日 時 令和7年2月5日（火）13時30分～14時40分

2 場 所 STV北2条ビル4階 教育委員会会議室

3 出席者

教育長	山根	直樹
委員	佐藤	淳
委員	石井	知子
委員	道尻	豊
委員	朝倉	由紀子
教育次長	廣川	雅之
生涯学習部長	井上	達雄
学校支援担当部長	池田	秀利
学校支援課長	塩越	寛史
学校教育部長	佐藤	圭一
教育課程担当係長	大巻	太一
調整担当部長	吉田	憲史
児童生徒担当部長	喜多山	篤
教職員担当部長	菅野	智広
中央図書館長	前田	憲一
図書・情報館長	安本	朋幸
総務課長	千田	博史
庶務係長	新井	達之
書記	滝野沢	由希奈

4 傍聴者 3名

5 議題

報告第1号 令和6年度 全国体力・運動能力、運動習慣等調査について
議案第1号 議会の議案についての市長への意見の申出について
議案第2号 札幌市児童等に関する重大事態調査検討委員会委員の委嘱について

- 議案第3号 学校管理職及び指導主事の人事について
議案第4号 学校職員に対する懲戒処分について
報告第2号 学校管理職の人事に係る臨時代理について

【開 会】

○山根教育長 これより、令和7年第2回教育委員会会議を開催いたします。
本日の会議録の署名は道尻豊委員と朝倉由紀子委員にお願いいたします。
なお、中野倫仁委員からは所要のため会議を欠席される旨、ご連絡をいただい
ております。

本日の議案第1号は議会の議案についての市長への意見の申出に関する事項、
議案第2号は附属機関の委員の任免に関する事項、第3号、第4号及び報告第2
号は人事に関する事項でございます。教育委員会会議規則第14条第2号、第3号
及び第4号の規定により公開しないことといたしたいと存じますが、いかがでし
ょうか。

(「はい」と発言する者あり)

○山根教育長 ありがとうございます。それでは、議案第1号から第4号及び報
告第2号は公開しないことといたします。

【議 事】

○報告第1号 令和6年度全国体力、運動能力、運動習慣等調査について
○山根教育長 それでは議事に入ります。報告第1号「令和6年度全国体力、運動
能力、運動習慣等調査について」であります。事務局から説明をお願いいたし
ます。

○学校教育部長 学校教育部長の佐藤でございます。報告第1号「令和6年度全
国体力、運動能力、運動習慣等調査」の結果についてご報告いたします。

今年度の調査結果につきましては、令和6年12月20日に、スポーツ庁が全国及
び都道府県、政令指定都市ごとの結果を発表しておりますが、本日は、札幌市の
結果について分析した内容も含めてご報告するものでございます。

それでは、お手元の資料に基づいてご説明いたします。
始めに資料1をご覧ください。こちらは、小学5年生の「実技に関する調査結果」
の経年変化をまとめたもので、左側が男子、右側が女子の折れ線グラフとなりま
す。グラフの見方ですが、実線は札幌市の平均値、点線は札幌市を除く北海道の

平均値、破線が全国の平均値を表しています。8種目の結果のうち、昨年度より向上が見られたものに赤色の上向き矢印を記しており、小学校男子は5種目、小学校女子は1種目に向上が見られました。次に、男子、女子のそれぞれの下段にある体力合計点のグラフをご覧ください。体力合計点とは、8種目の結果をそれぞれ10点に換算し、合計80点満点の総合点で表したものです。ご覧のとおり、男子については、コロナ禍以後、3年連続して向上の傾向が見られます。女子については、2年連続して向上の傾向が見られましたが、今年度は低下しております。

札幌市は、ほとんどの種目で全国、北海道の結果を下回る傾向が続いておりますが、全国的な傾向といたしましても、大都市及び中核市の結果は、その他の都市や町村、へき地を下回る傾向が見られております。これは、都市の規模や立地などによって、子どもたちの生活スタイルが異なることが影響しているものと思われます。

続いて、資料2をご覧ください。こちらは、中学校2年生の「実技に関する調査」の結果について、同様にまとめたものです。各種目の結果について、男子は、8種目の全てで前年度に比べて向上しており、女子は、握力、上体起こし、反復横とび、50m走、立ち幅跳びの5種目で向上しております。男子、女子のそれぞれの下段にある体力合計点のグラフをご覧ください。男女ともに2年連続で改善傾向が見られており、男子については新型コロナウィルス感染症蔓延前の水準に戻っています。

続いて、資料3をご覧ください。こちらは、「質問紙調査」の結果から、本市が重要と捉えている項目を抜粋し、直近4か年の経年変化を小中学校、男女別にグラフで表したものです。グラフの見方ですが、棒グラフが札幌市の結果の平均値、折れ線グラフが全国の平均値を表しています。まず、上段の「運動やスポーツをすることが好き」の問い合わせに対して、小・中学校の男女ともに、肯定的な回答が多数を占めています。また、中段の「体育の授業は楽しい」の問い合わせに対しても同様に、肯定的な回答が多数を占めています。これらの項目は、生涯にわたって運動・スポーツに親しむことにつながる重要な指標であり、肯定的な回答を高い比率で維持できていることは、本市の特徴といえます。次に、下段の「体育の時間を除く1週間の総運動時間が60分未満の子どもの割合」をご覧ください。

小学校は男女ともに全国よりその割合が低く、授業外においても運動に親しんでいる傾向が見られます。一方、右ページの中学校は、男女ともに全国平均を上回っており、特に女子においては25%と、4人に1人は極端に運動していない実情が浮かび上がっており、本市の課題となっております。

次に資料4をご覧ください。こちらは、「運動が好き」な児童生徒と「運動が

嫌い」な児童生徒の傾向の違いについて表したグラフとなっています。上段のグラフをご覧ください。こちらは、「運動やスポーツが好きですか」という意識面の回答結果と「1週間の総運動時間」を合わせて示したクロス集計の結果となります。ご存知のとおりクロス集計とは、2つ以上の質問項目の回答内容をかけ合わせて、相互の関係を明らかにする集計方法のことです。 「運動やスポーツが好きである」と肯定的な思いをもっている児童生徒は、総運動時間が長い一方で、「嫌い・やや嫌い」と否定的に捉えている児童生徒については、総運動時間が大きく落ち込んでいます。肯定的に捉えている児童生徒は、学校以外にも放課後の公園遊びや少年団、部活動など様々な場面において運動・スポーツの楽しさを享受しているものと考えられます。一方、否定的に捉えている児童生徒は、運動する場面が学校に限られている子どもが多くいると思われることから、本市では「運動が嫌い・やや嫌い」と感じている児童生徒に焦点を当て、学校教育を通じてその思いを少しでも肯定的な思いを育みたいと考えています。次に中段のグラフをご覧ください。こちらは、「卒業後も自主的に運動したいと思うか」について、水色は運動に対して肯定的に捉えている児童生徒を、赤色は運動に対して否定的に捉えている児童生徒のうち、およそ6割が「卒業後に運動・スポーツを行いたくない」と答えており、やはり、義務教育を終えるまでに、いかに「運動が嫌い・やや嫌い」という思いを軽減し、運動に対する好意度を高めるかが、生涯にわたる運動習慣の形成に向けて重要であると考えます。下段をご覧ください。こちらは、札幌市における「運動が嫌い・やや嫌い」と答えた児童生徒の割合を経年変化で示したものとなります。グラフの中にある破線は、コロナ禍前である令和元年を基準としたものとなります。全体の傾向として、コロナ後の令和3年は運動に対して否定的に捉えている児童生徒が増加しましたが、男子については、小学校・中学校ともに徐々にその割合は下がっており、中学校においてはコロナ禍以前よりも少なっております。一方、女子については、コロナ禍以前の状態には戻り切らず、横ばい、もしくは微増となっています。今後は、「運動が嫌い・やや嫌い」と回答した群の中でも、特に女子に対して効果的なアプローチを考えいく必要があると考えます。

次に資料5をご覧ください。こちらは、先ほどの「運動が嫌い・やや嫌い」な児童生徒に対して、指導改善につながる指標をまとめたものとなります。上段のグラフをご覧ください。こちらは、「体力・運動能力向上について目標を立てているか」という問い合わせに対して、水色の「運動が好き・やや好き」と答えたグループと、赤色の「運動が嫌い・やや嫌い」と答えたグループに分けて集計したもの

となります。「運動が好き」と答えている児童生徒の7割から8割は、体力向上の目標を立てている一方、「運動が嫌い」と答えている児童生徒はその割合が少ない結果となっています。また、この資料には記載しておりませんが、目標を立てることと体力合計点の間には、大きな関係があることが分かっています。このことから、授業改善の一つとして、単元の導入時に児童生徒が目標を立てる場面を設定したり、それを振り返って再設定する場面を設けたりすることが行動につながり、結果として運動が苦手な児童生徒の体力向上につながると考えております。

中段のグラフをご覧ください。こちらは、「保健を学習して、もっと運動しようと思ったか」という問い合わせに対して、「運動が好き・やや好き」と答えたグループと「運動が嫌い・やや嫌い」と答えたグループに分けて集計したものとなります。赤色の「運動が嫌い」と思っている児童生徒は、保健を学習して運動しようとする思いにつながっていない割合が高いことが分かります。保健の学習では、健康の維持には運動が重要であることを学びますが、表層的な知識に留まるのではなく、運動の意義や必要性について深く学ぶことにより、「運動をしよう」という思いを醸成し、実際の行動につながると考えられます。そのため、体育等を通じて実際に体を動かして運動の楽しさを実感できるような取組に加え、一人一人が自分事として健康の大切さや運動の重要性を感じられるような保健学習からのアプローチが必要だと考えます。

下段をご覧ください。こちらは、今年から新設された問い合わせとなっており、「どのようなときに体育の授業が楽しいと感じるか」という問い合わせに対して、「体を動かしてすっきりした気分になったとき」「いろんな種目を体験したとき」「できないことができるようになったとき」「記録に挑戦したり、記録があがったり、競い合ったりしたとき」「友達と交流したり、協力できたとき」の5項目について、教師と児童生徒がそれぞれ同じ質問に答えたものとなります。その中から教師と児童生徒の間で意識の違いが見られる項目に着目し、「できないことができるようになったとき」、「友達と交流したり、協力できたとき」の2項目を取り上げました。

まずは小学校・中学校の左側を御覧ください。「できないことができるようになったときに楽しいと思う」という項目について、教師は肯定的に捉えている傾向が見られます。一方、児童生徒は教師ほど高く評価しておらず、中には否定的な回答も見られます。これは、これまでの体育授業の中で、「できないことができるようになった」という経験をしてこなかった児童生徒が答えたものだと考えられ、運動を苦手とする児童生徒に対する配慮が欠かせないことを改めて認識す

る必要があると考えます。

次に、右側のグラフをご覧ください。「友達と交流したり、協力できたときに楽しいと思う」という項目については、先程の傾向とは逆に、教師よりも児童生徒の方が肯定的に捉えていることが分かります。また、中学校では男女によって意識に差がありました。体育では、器械運動や陸上運動など、競技としては個人で行う種目を取り扱うことも多くありますが、児童生徒が答えたように協働的に学ぶことができるよう、授業の展開やグループ編成、ルールの工夫などが今後一層大切になるとを考えます。

また、様々な考えをもった人同士が学び合うことは「共生」の視点からも大変重要であり、本市においてもより一層、児童生徒が学び合えるような授業を大切にしていきたいと考えております。以上のことから、教師と児童生徒の間や、男女間には意識の差があることを踏まえ、児童生徒の実態を踏まえた授業づくりが求められていると考えます。

最後に資料6の「札幌市における今後の方向性について」をご覧ください。ここまでご説明いたしました内容を【現状】の項目にまとめて記載しています。下段の【今後に向けて】をご覧ください。1点目は、誰もが運動の楽しさを感じられるような場を設定して実施する「個別最適な学び」と仲間と一緒に学ぶことの楽しさを味わえる「協働的な学び」を一体的に充実した「課題探究的な学習」を推進することにより、生涯にわたり運動やスポーツに親しむための資質・能力を育みます。特に、「運動が嫌い・苦手」な児童生徒が、主体的に学習できるよう指導方法を工夫したいと考えています。2点目は、児童生徒が運動や健康に係る課題を意識し、授業外や日常生活において自ら考え解決できるように取組を工夫します。その際、子どもの声を反映するなど、さっぽろっ子「自治的な活動」やコミュニティスクールとの関連付けを図ります。3点目は、子どもが自ら健康の保持増進を図ることの重要性を実感し、運動習慣を身に付けることができるよう、保健の学習を通じて運動の大切さや必要性を理解したり、実際に体を動かして運動の効果を実感したりするなどの取組を進め、体育と保健を関連させた指導の充実を図ります。これらの取組を柱といたしまして、今後の方向性について「さっぽろっ子『健やかな体』育成プラン」に反映させて子どもの体力・運動能力や運動習慣における課題の改善に取り組んでまいる所存でございます。私からの説明は以上でございます。

○山根教育長 ありがとうございます。ただいまの説明に対して、ご質問、ご意見がございましたらお願いいいたします。

○佐藤委員 ご説明ありがとうございました。資料5のクロスと3段目の教師と児童生徒の認識の若干のズレが、非常に興味深くて参考になりました。いくつかお伺いしたいと思っているのですが、まず資料5の上段のところの「体力向上の目標を立てている・立てていない」というところなのですけれども、学校の中で、例えば保健体育の授業の中で、目標を立てさせているのか、それとも子どもたちに自主的に立てるよう促しているのかをお伺いしたいです。それから、3段目の1番下、これは本当に有意義なデータだと思うのですけれども、すなわち教師としてはできないことができるようになるときっと嬉しいんだろうなというふうに思っているのだけれど、若干ズレがあります。それからもう1つは、子どもたちは協働的な学習ができた時に楽しいと感じるということをもとにして、今後の方針として、協働的な学びを導入していくということなのですけれども、体育の授業に協働的な学びを導入するということは具体的にどういうことを想定されているかということについて教えていただければと思います。よろしくお願ひします。

○教育課程担当係長 教育課程担当係長の大巻でございます。それでは私の方からお答えさせていただきます。まず学校で、子どもたちが体育に対する目標を立てているかということなのですが、保健体育の領域には体づくり運動という領域がございまして、そこで体を動かすことを楽しさや喜び、心地よさを味わう、そんな時間がございます。子どもによってどういう目標を立てるのかが変わりますが、日頃から運動、スポーツをやっている子どもは、体力向上したいという目標を立てる子もいます。運動をしてないから、体力向上までいかなくても運動を楽しみたいから、そのためにはどうしたらいいのかを考える子もいます。狙いに応じて、個々で違う目標を立てるという時間は、その領域の中で実際にございますので、例えば中学校でいうと運動のプログラムを作っていくという授業構成もあるのですけれども、その中では自分は何を目指してくれるか、のために何が必要なのかということを考えて、実際に単元の中で目標を立てていくということは考えられるかと思っています。

2点目の体育における協働的な学びですが、体育は自分だけではなくて、友達、仲間とともに学ぶ部分が多くございます。例えば、ICTを活用した学習で、バレーボールの試合の動画を撮ってもらって、みんなで課題を見つけるという活動であれば、自分たちのチームはどこに課題があるんだろうや、「拾う、つなぐ、攻める」という3段階があるとしたら、いつも拾うところでミスがあると課題を見つ

して、自分たちの課題をどう解決するかという話し合いがあつたり、それが解決された時に、個人だけではなくて、仲間と共に学んで解決したという喜びに繋がるといった面白さがあります。自分ができたということだけではなくて、仲間と一緒に乗り越えたという経験がとても達成感につながる、そんな場面がたくさんありますので、そういうところを重視して取組を進めていきたいなと考えております。

○佐藤委員 ありがとうございました。我々自身も同じなのですから、目標を数値で設定してそれに向けて頑張る、ということになると、日常的に体を動かすことになると思いますので、なるべく子どもたちが自主的に目標を立てることができるような授業の工夫をお考えいただければというふうに思います。

それから、今なるほどと思ったのですけど、体育の授業において協働的な学び、課題探究的な学習というものを促していくというのはこれからも色々なやり方が考えられると思いますので、ぜひ工夫してやっていっていただければなと思います。

○山根教育長 ありがとうございます。他、いかがでしょうか。

○山根教育長 よろしいでしょうか。

(「はい」と発言する者あり)

○山根教育長 それでは、報告第1号につきましては以上とさせていただきます。

○山根教育長 議案第1号から第4号及び、報告第2号は公開しないこといたしますので、傍聴の方は恐縮ですが退席をお願いいたします。

以下 非公開

◎議案第1号 議会の議案についての市長への意見の申出について

○山根教育長 続きまして、議案第1号「議会の議案についての市長への意見の申出について」であります。事務局から説明をお願いいたします。

○学校支援担当部長 学校支援担当部長の池田でございます。よろしくお願ひいたします。議案第1号の「議会の議案についての市長への意見の申出について」ご説明いたします。

本件は、令和6年12月26日に事業者選定を行いました「札幌市学校施設冷房設備整備事業」、以降「冷房整備事業」と呼称いたしますが、本事業の事業契約の締結について、関係法令の規定に基づき、市長が議会の議決に付すにあたり、事前に教育委員会の意見を申し出るものであります。

それでは、まず資料1をご覧ください。こちらは、議会に提出予定の議案書となります。

冷房整備事業はいわゆるPFI法に基づき、市立学校177校の普通教室等への常設エアコンの整備について、令和10年3月までの3年間にわたって設計、施工及び所有権移転を包括的に行わせる事業となります。

詳細につきましては、資料2によりご説明させていただきます。

まず、「1 契約の概要」をご覧ください。冷房整備事業は、冒頭ご説明したとおり、PFI手法を導入し、設備の設計、施工、工事監理及び整備後の所有権移転までを包括的に発注するものであり、施設整備を意味する「build」と、譲渡を意味する「transfer」の頭文字を取った「BT方式」と呼ばれる手法を採用しております。契約金額は消費税込みで135億4973万2265円に金利変動、物価変動及び税制度の変更による増減額を加算した額としております。なお、契約の相手方となる札幌学校冷房整備株式会社は、本事業を落札した事業者グループにより、本事業を行うことを目的として1月23日に設立された特別目的会社となります。

続いて、「2 事業者選定方法等」をご覧ください。

はじめに「事業者選定までの経過」を記載してございますが、冷房整備事業は昨年10月4日に入札の公告を行い、その後の質問回答や現地見学、事業者との対面的対話等を実施したうえで、12月26日のプレゼンテーションを経て事業者選定委員会により落札者を決定いたしました。続いて裏面をご覧ください。事業者選定委員会は昨年7月の教育委員会会議において委員の選任をお諮りし、3名の外部委員を含む計4名により構成し、計4回の会議を開催したところです。続いて「審査結果」ですが、この度は「株式会社ナカノヤグループ」と「北海道電力株式会社グループ」の2グループの参加がございました。提案審査書類に基づく性

能評価点と入札価格による価格評価点をそれぞれ算出したうえ、その合計を総合評価点とし、より高い得点であった株式会社ナカノヤグループを落札者として決定しております。落札者である「株式会社ナカノヤグループ」は、埼玉県越谷市に本社を有する株式会社ナカノヤを代表企業とし、先ほどご説明した特別目的会社は代表企業と構成企業の計 10 社により組織されたものです。入札にはその他 3 社を協力企業として加えた合計 13 社のグループにて参加したものであり、うち市内企業は網掛けの 5 社が含まれております。

続いて「3 落札者の提案概要」についてご説明いたします。まずは、「環境負荷への配慮」といたしまして、設置する機種について、高効率な電気方式による機器を採用するほか、職員室に集中オンオフリモコンを設置することにより、電源の消し忘れや過度な運転を防止することによる省エネ対策を提案した点が高く評価されております。次に「早期設置完了の実践」として、契約完了日である令和 10 年 3 月を待たず、令和 9 年 6 月までに対象校全ての整備を完了する提案がなされた点が高く評価されております。この提案により、当初は対象校全ての冷房供用開始を令和 10 年夏と予定しておりましたが、これが 1 年前倒しとなり、令和 9 年夏までに供用開始されることとなりました。以上が冷房整備事業の契約締結に係る概要でございます。

最後に資料 3 をご覧ください。こちらの資料では、今年度から既に着手している直営工事分を含む事業全体のスケジュールを下段に記載してございますので、参考までにご説明いたします。今年の夏以降、直営工事分の 15 校から毎年段階的に供用を開始いたしまして、大半の学校は令和 9 年夏から供用を開始する予定となっております。他工事により一括整備する学校のうち数校が令和 10 年夏から供用開始となる見込みですが、当初の事業計画の範囲内で整備を完了する予定となっております。それでは、改めて本日の議案についてご説明いたしますが、冷房整備事業の契約締結につきましては、関係法令等に則り、透明性・公平性に配慮しながら選定手続きを行い、その内容は妥当なものであると考えております。

つきましては、議案第 1 号の意見書に記載しておりますとおり、その内容について適切とすることとしてよろしいかお諮りいたしますので、ご審議のほど、よろしくお願ひいたします。

○山根教育長 ありがとうございます。ただいまの説明に対しまして、ご質問、ご意見がございましたらお願ひいたします。よろしいでしょうか。

（「はい」と発言する者あり）

○山根教育長 それでは、議案第1号につきましては、提案どおり決定されました。